

第78期

定時株主総会 招集ご通知

HRS HIROSE
ELECTRIC
CO.,LTD.

▶ 開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

▶ 開催場所

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階華つどい

▶ 決議事項

第1号議案	剰余金の配当の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を 除く。）11名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役4名選任の件

株主総会開催場所に関するお知らせ

当社第78期定時株主総会の会場は昨年の開催場所から変更となっておりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。



ご出席されない場合には、
議決権行使書の郵送またはインターネット
による電子投票をお願いいたします。



議決権行使が簡単に！

「スマート行使[®]」対応

ヒロセ電機株式会社



企業理念 英知をつなげる小さな会社

自らを「小」と捉え素直に謙虚に学び、
明日へのさらなる成長に向け、
社内外の英知を結集し、
つなぐビジネスで進化していく。
当社グループの根幹にある「不変の理念」です。

理念体系との関係

当社グループが継続成長していくため、
『企業理念』を具体化したものが、
6つの価値観で構成される『HIROSE Philosophy』になります。
企業活動すべての土台となる「考え方の軸、行動の軸」です。
そして、『企業理念』と『HIROSE Philosophy』の実践により目指す先は、
『ありたい姿：“つなぐ力”で未来社会を共創する』の実現です。
共創パートナーの輪をグローバルに広げ、
新しい技術や製品を社会に供給することを通じて、
あらゆる人が暮らしやすい未来社会の構築に貢献していきます。

証券コード 6806

2025年6月3日

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号

ヒロセ電機株式会社

代表取締役社長 石 井 和 徳

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第78期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hirose.com/corporate/ja/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヒロセ電機」または「コード」に当社証券コード「6806」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださりまして、後述のご案内に従って2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1.日 時** 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階華つどい

3.会議の目的事項

報告事項

- 1.第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4.議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

- (2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、（5頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに行使してください。

- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (4) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

5.その他本招集ご通知に関する事項

電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」、「連結持分変動計算書」および「株主資本等変動計算書」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、1頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に含まれる事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら「議決権行使書用紙」を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載の各ウェブサイト修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時入力完了分まで



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（番号の欄）

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3、第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

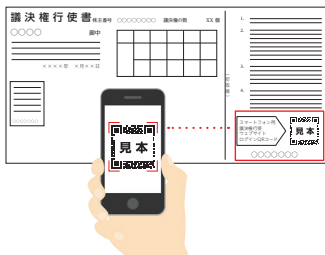
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

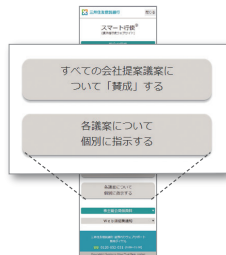
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

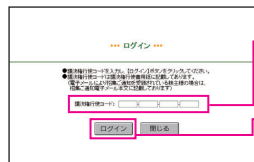
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

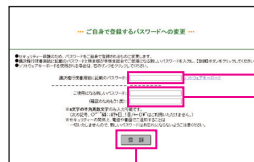
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の維持を基本に、業績および経営環境などを総合的に勘案して行いたく下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金245円 総額8,310,377,460円  
これにより、年間の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき245円とあわせて年490円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

経営体制の一層の強化を図るため、定款第17条第1項に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限を1名増員し、10名から11名に変更するものです。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 |                                              | 定 款 変 更 案 |                                              |
|---------|----------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|
| 第4章     | 取締役および取締役会（員数）                               | 第4章       | 取締役および取締役会（員数）                               |
| 第17条    | 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>10</u> 名以内とする。 | 第17条      | 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>11</u> 名以内とする。 |
| 2       | （省略）                                         | 2         | （現行どおり）                                      |



第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会最終の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員することといたしたく、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

| 候補者番号 | 氏 名   | 現在の当社における地位および担当                        |          |
|-------|-------|-----------------------------------------|----------|
| 1     | 石井 和徳 | 代表取締役社長                                 | 再任       |
| 2     | 鎌形 伸  | 専務取締役<br>管理本部 本部長                       | 再任       |
| 3     | 小原 秀  | 取締役<br>技術本部 本部長                         | 再任       |
| 4     | 佐藤 博志 | 取締役<br>営業本部 本部長                         | 再任       |
| 5     | 郡司 吉広 | 取締役<br>製作本部 本部長                         | 再任       |
| 6     | 松永 光生 | 執行役員<br>管理本部 副本部長<br>(総務法務、人事、広報・IR 担当) | 新任       |
| 7     | 李 相燁  | 取締役                                     | 再任       |
| 8     | 元永 徹司 | 社外取締役                                   | 再任 社外 独立 |
| 9     | 西松 正記 | 社外取締役                                   | 再任 社外 独立 |
| 10    | 坂田 誠二 | 社外取締役                                   | 再任 社外 独立 |
| 11    | 各務 洋子 |                                         | 新任 社外 独立 |

各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

い し か ず の り  
石井 和徳 (1960年1月4日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |            |         |            |
|----------|------------|---------|------------|
| 1982年4月  | 当社に入社      | 2011年6月 | 専務取締役 就任   |
| 2007年7月  | 技術本部 副本部長  |         | 営業本部 本部長 兼 |
| 2008年11月 | 営業本部 副本部長  |         | 経営革新推進室 室長 |
| 2009年6月  | 執行役員 就任    | 2012年6月 | 代表取締役社長 就任 |
| 2009年11月 | 営業本部 本部長代理 |         | 現在に至る      |
| 2010年6月  | 取締役 就任     |         |            |
|          | 経営革新推進室 室長 |         |            |

所有する当社の株式数

1,572株

信託型株式報酬制度に基づく

交付予定株式数

2,202株

取締役会出席状況

12/12回

### 【重要な兼職の状況】

- ・東北ヒロセ電機株式会社代表取締役社長
- ・郡山ヒロセ電機株式会社代表取締役社長
- ・一関ヒロセ電機株式会社代表取締役社長
- ・ヒロセコリア株式会社代表理事

### 取締役候補者とした理由

石井和徳氏は、取締役社長として当社グループ全体を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

2

か ま が た し ん  
鎌形 伸 (1966年6月4日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                                      |         |                                 |
|---------|--------------------------------------|---------|---------------------------------|
| 1990年4月 | NTTデータ通信株式会社<br>(現株式会社NTTデータ)<br>に入社 | 2020年6月 | 管理本部 副本部長 兼 経営企画部 部長 兼 IT統括部 部長 |
| 2002年2月 | 当社に入社                                | 2021年1月 | 管理本部 本部長代理 兼 経営企画部 部長           |
| 2002年6月 | 管理本部 全社業務改革推進室 室長                    | 2021年6月 | 取締役 就任<br>管理本部 本部長 兼 経営企画部 部長   |
| 2008年7月 | 管理本部 IT統括室 室長                        | 2021年7月 | 管理本部 本部長<br>現在に至る               |
| 2019年2月 | 管理本部 経営企画部 部長 兼 IT統括部 部長             | 2024年6月 | 専務取締役 就任<br>現在に至る               |
| 2019年6月 | 執行役員 就任                              |         |                                 |

所有する当社の株式数

940株

信託型株式報酬制度に基づく

交付予定株式数

647株

取締役会出席状況

12/12回

### 取締役候補者とした理由

鎌形伸氏は、当社グループの管理業務全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

お ば ら  
小 原し ゅ う  
秀

(1966年5月28日生)

再 任

## 【略歴、当社における地位および担当】

|           |                    |           |                            |
|-----------|--------------------|-----------|----------------------------|
| 1989年 4 月 | 当社に入社              | 2020年 6 月 | 執行役員 就任                    |
| 2017年 9 月 | 技術本部 産機事業部 事業部長    | 2022年 6 月 | 技術本部 副本部長 兼<br>自動車事業部 事業部長 |
| 2018年 7 月 | 技術本部 自動車事業部 事業部長代理 | 2023年 6 月 | 取締役 技術本部 本部長<br>現在に至る      |
| 2020年 1 月 | 技術本部 自動車事業部 事業部長   |           |                            |

所有する当社の株式数

291株

信託型株式報酬制度に基づく  
交付予定株式数

509株

取締役会出席状況

12/12回

## 取締役候補者とした理由

小原秀氏は、当社グループの技術開発を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

4

さ と う  
佐 藤ひ ろ し  
博 志

(1970年12月23日生)

再 任

## 【略歴、当社における地位および担当】

|           |                 |           |                          |
|-----------|-----------------|-----------|--------------------------|
| 1993年 4 月 | 三井物産株式会社に入社     | 2019年 6 月 | 取締役 就任<br>現在に至る          |
| 2001年 7 月 | 株式会社キーエンスに入社    |           |                          |
| 2017年 2 月 | 当社に入社           |           | 営業本部 本部長 兼<br>海外事業部 事業部長 |
| 2018年 4 月 | 営業本部 海外事業部 事業部長 | 2020年 4 月 | 営業本部 本部長<br>現在に至る        |

所有する当社の株式数

200株

信託型株式報酬制度に基づく  
交付予定株式数

676株

取締役会出席状況

12/12回

## 取締役候補者とした理由

佐藤博志氏は、当社グループの営業およびマーケティングを統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

5

ぐん じ よし ひろ  
郡 司 吉 広

(1963年6月4日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                       |         |                                      |
|---------|-----------------------|---------|--------------------------------------|
| 1982年4月 | 郡山ヒロセ電機株式会社に<br>入社    | 2021年1月 | 当社に転籍<br>製作本部 副本部長（国内工<br>場・生産統括部担当） |
| 1998年5月 | 東北ヒロセ電機株式会社に<br>転籍    | 2021年6月 | 執行役員 製作本部 副本部長                       |
| 2016年8月 | 東北ヒロセ電機株式会社 宮<br>古工場長 | 2024年6月 | 取締役 製作本部 本部長<br>現在に至る                |

所有する当社の株式数

110株

信託型株式報酬制度に基づく  
交付予定株式数

454株

取締役会出席状況

10/10回

### 取締役候補者とした理由

郡司吉広氏は、当社グループの製造全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

6

まつ なが こう せい  
松 永 光 生

(1970年5月23日生)

新任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |                                                         |          |                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------|
| 1994年4月  | 株式会社サンエス<br>（現三菱食品株式会社）に<br>入社                          | 2020年12月 | 営業本部 グローバルSCM部<br>部長                    |
| 1996年11月 | 川澄化学工業株式会社<br>（現S B カワスミ株式<br>会社）に入社                    | 2023年10月 | 管理本部 副本部長<br>（総務法務、人事、広報・IR<br>担当）現在に至る |
| 1999年10月 | 当社に入社                                                   | 2024年6月  | 執行役員 就任<br>現在に至る                        |
| 2018年3月  | HIROSE ELECTRIC<br>(U.S.A.), INC.<br>Sr. Vice President |          |                                         |

所有する当社の株式数

108株

信託型株式報酬制度に基づく  
交付予定株式数

0株

### 取締役候補者とした理由

松永光生氏は、当社グループの総務法務、人事、広報・IRを統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、新任の取締役候補者となりました。



候補者番号

7

李

相 燁

(1961年7月1日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|           |                                  |           |                          |
|-----------|----------------------------------|-----------|--------------------------|
| 1984年 1 月 | 韓国火薬株式会社に入社                      | 2010年 6 月 | ヒロセコリア株式会社<br>代表理事副社長 就任 |
| 1989年 3 月 | ヒロセコリア株式会社に<br>入社                | 2011年11月  | ヒロセコリア株式会社<br>代表理事社長 就任  |
| 2007年 7 月 | 威海廣瀨電機有限公司<br>董事長 就任             | 2018年 6 月 | 現在に至る<br>当社取締役 就任        |
|           | 現在に至る                            |           | 現在に至る                    |
| 2007年 8 月 | ヒロセコリア株式会社<br>社内勤労福祉基金代表理事<br>就任 |           |                          |
|           | 現在に至る                            |           |                          |

### 【重要な兼職の状況】

・ヒロセコリア株式会社代表理事社長

### 取締役候補者とした理由

李相燁氏は、当社グループの主要な子会社を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

11/12回



候補者番号

8

もとなが てつじ  
元永 徹 司

(1960年8月4日生)

再 任

社 外

独 立

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                                   |          |                                  |
|---------|-----------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1985年4月 | 日本郵船株式会社に入社                       | 2015年4月  | 医療法人社団慶成会監事<br>就任                |
| 1997年1月 | 株式会社ボストン・コンサル<br>ティング・グループに入<br>社 | 現在に至る    |                                  |
| 2001年9月 | 株式会社フジシールに入社                      | 2015年10月 | 一般社団法人ファミリー<br>ビジネス研究所代表理事<br>就任 |
| 2003年4月 | 縄文アソシエイツ株式会社<br>に入社               | 現在に至る    |                                  |
| 2006年8月 | 株式会社イクティス設立<br>代表取締役 就任           | 2017年6月  | 当社 社外取締役 就任                      |
|         | 現在に至る                             | 現在に至る    |                                  |

### 【重要な兼職の状況】

- ・株式会社イクティス代表取締役
- ・医療法人社団慶成会監事
- ・一般社団法人ファミリービジネス研究所代表理事

### 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

元永徹司氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督が期待されることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

0株

在任年数

8年

取締役会出席状況

12/12回



候補者番号

9

にし まつ まさ のり  
西松 正記

(1958年2月3日生)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                           |         |                           |
|---------|---------------------------|---------|---------------------------|
| 1980年4月 | 野村證券株式会社に入社               | 2015年4月 | 野村土地建物株式会社<br>代表取締役社長 就任  |
| 2003年4月 | 同社取締役 就任                  |         | 野村・中国投資株式会社<br>代表取締役社長 就任 |
| 2003年6月 | 同社執行役 就任                  |         | 埼玉開発株式会社<br>代表取締役社長 就任    |
| 2007年4月 | 同社常務執行役 就任                |         | 当社 社外取締役 就任<br>現在に至る      |
| 2010年6月 | 野村ホールディングス<br>株式会社 取締役 就任 | 2020年6月 |                           |
| 2013年6月 | 野村證券株式会社<br>取締役 就任        |         |                           |

所有する当社の株式数

0株

在任年数

5年

取締役会出席状況

12/12回

### 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

西松正記氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督が期待されることから、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号

10

さ か た せい じ  
坂田 誠二

(1958年9月12日生)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                                              |         |                                       |
|---------|----------------------------------------------|---------|---------------------------------------|
| 1981年4月 | 株式会社リコーに入社                                   | 2023年6月 | 当社 社外取締役 就任<br>現在に至る                  |
| 2010年4月 | 同社執行役員 就任                                    | 2024年3月 | マブチモーター株式会社<br>社外取締役 就任<br>現在に至る      |
| 2012年4月 | 同社常務執行役員 就任                                  | 2024年8月 | 佐島電機株式会社 社外取締<br>役（監査等委員） 就任<br>現在に至る |
| 2018年4月 | 同社専務執行役員 就任                                  |         |                                       |
| 2018年6月 | 同社取締役 就任                                     |         |                                       |
| 2019年4月 | 同社CTO (Chief Technology<br>Officer: 最高技術責任者) |         |                                       |
| 2021年4月 | 同社コーポレート専務執行役員 就任                            |         |                                       |

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12/12回

### 【重要な兼職の状況】

- ・マブチモーター株式会社社外取締役
- ・佐島電機株式会社社外取締役（監査等委員）

### 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

坂田誠二氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。設計開発・技術に関する深い知識・見識、ならびに経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営に関して適切な監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。





所有する当社の株式数

0 株

候補者番号

11

か が み よ う こ  
各務 洋子

(1959年11月5日生)

新任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |                                                              |          |                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1986年 4月 | アーサーヤング公認会計士<br>共同事務所<br>(現 EY新日本有限責任監査<br>法人) 入所<br>コンサルタント | 2017年 4月 | 同大学 学部長理事                        |
|          |                                                              | 2021年 4月 | 同大学 学長                           |
|          |                                                              | 2021年 4月 | 同大学 学長理事                         |
|          |                                                              | 2024年12月 | 公益社団法人経済同友会 会員<br>現在に至る          |
| 2008年 4月 | 駒澤大学 グローバル・メディア・<br>スタディーズ学部 教授<br>現在に至る                     | 2025年 4月 | 文部科学省 学校法人運営調<br>査委員会委員<br>現在に至る |
| 2015年 4月 | 同グローバル・メディア・<br>スタディーズ学部 学部長                                 |          |                                  |

### 【重要な兼職の状況】

- ・駒澤大学 グローバル・メディア・スタディーズ学部 教授
- ・公益社団法人経済同友会 会員
- ・文部科学省 学校法人運営調査委員会委員

### 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

各務洋子氏は、海外での豊富な経験とグローバルマネジメント等に関する深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を期待できることから、新任の社外取締役候補者となりました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 元永徹司氏、西松正記氏、坂田誠二氏、各務洋子氏の4氏は、社外取締役候補者であり、いずれも当社が定めた「社外取締役独立性基準」の要件を満たしております。
3. 元永徹司氏、西松正記氏、坂田誠二氏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合は引き続き3氏を独立役員とする予定です。また、各務洋子氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 元永徹司氏は、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 西松正記氏は、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 坂田誠二氏は、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、元永徹司氏、西松正記氏、坂田誠二氏の3氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする旨の契約を締結しております。なお3氏が再任された場合、当社は3氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。また、各務洋子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。候補者11名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険については、2025年3月29日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。



第 4 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件

監査等委員である取締役全員（4 名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】 監査等委員である取締役候補者一覧

| 候補者番号 | 氏 名                      | 現在の当社における地位および担当 |    |    |    |
|-------|--------------------------|------------------|----|----|----|
| 1     | もり さとし<br>森 敬            | 社長室<br>室長        | 新任 |    |    |
| 2     | み う ら け ん た ろ う<br>三浦健太郎 | 独立社外取締役<br>監査等委員 | 再任 | 社外 | 独立 |
| 3     | た か し ま け ん じ<br>高嶋 健司   | 独立社外取締役<br>監査等委員 | 再任 | 社外 | 独立 |
| 4     | い し だ は る み<br>石田 晴美     |                  | 新任 | 社外 | 独立 |

各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数

110株

候補者番号

1

もり  
森

さとし  
敬

(1964年3月6日生)

新任

### 【略歴、当社における地位および担当】

1986年3月 当社に入社

2014年5月 社長室 室長

2012年8月 経営革新推進室 室長

現在に至る

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

森敬氏は、当社での幅広い分野にわたる豊富な経験に基づき、適切な業務執行の監査が期待されることから、新任の監査等委員である取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

0株

在任年数

4年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

2

みうら  
三浦

けんたろう  
健太郎

(1972年3月22日生)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位および担当】

1995年6月 株式会社ティー・ピー・エス研究所監査役 就任

2021年6月 当社 社外取締役（監査等委員）就任

現在に至る

現在に至る

2014年6月 当社 社外監査役 就任

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由と期待される役割

三浦健太郎氏は、社外取締役として独立、公正な立場から取締役会の意思決定に関与、監督いただいております。また、経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識に基づき、適切な業務執行の監査が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。



候補者番号

3

た か し ま け ん じ  
高 嶋 健 司

(1963年12月1日生)

再 任

社 外

独 立

### 【略歴、当社における地位および担当】

|           |                                     |           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 1987年 4 月 | 青山監査法人<br>(現 PwC Japan有限責任監査法人) に入社 | 2000年 9 月 | 有限会社中目黒ネット会計<br>設立 代表取締役就任<br>現在に至る |
| 1992年10月  | 高嶋公認会計事務所開設 所<br>長就任<br>現在に至る       | 2023年 6 月 | 当社 社外取締役(監査等委員) 就任<br>現在に至る         |

### 【重要な兼職の状況】

- ・高嶋公認会計事務所 所長
- ・有限会社中目黒ネット会計 代表取締役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由と期待される役割

高嶋健司氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、適切な業務執行の監査が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数

0 株

在任年数

2 年

取締役会出席状況

12/12回



所有する当社の株式数

0 株

候補者番号

4

い し だ は る み  
石 田 晴 美

(1962年8月6日生)

新任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                                    |         |                              |
|---------|------------------------------------|---------|------------------------------|
| 1988年4月 | 青山監査法人<br>(現 PwC Japan有限責任監査法人)に入社 | 2021年4月 | 藤沢市監査委員(非常勤)                 |
| 2013年4月 | 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会 委員             | 2022年5月 | 国立国会図書館契約等監視委員会 委員長<br>現在に至る |
| 2017年4月 | 文教大学経営学部経営学科 教授<br>現在に至る           | 2024年8月 | 総務省官民競争入札等監理委員会 委員長<br>現在に至る |

### 【重要な兼職の状況】

- ・文教大学経営学部経営学科 教授
- ・国立国会図書館契約等監視委員会 委員長
- ・総務省官民競争入札等監理委員会 委員長

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由と期待される役割

石田晴美氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、適切な業務執行の監査が期待されることから、新任の監査等委員である取締役候補者となりました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 三浦健太郎氏、高嶋健司氏、石田晴美氏は、社外取締役候補者であり、いずれも当社が定めた「社外取締役独立性基準」の要件を満たしております。
3. 当社は、三浦健太郎氏、高嶋健司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。また、石田晴美氏が社外取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 三浦健太郎氏の社外取締役(監査等委員)就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 高嶋健司氏の社外取締役(監査等委員)就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、三浦健太郎氏、高嶋健司氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額(最低責任限度額)を限度とする旨の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。また、石田晴美氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者4名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険については、2025年3月29日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) 社外取締役独立性基準

当社では、金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たし、出身分野における実績と識見を有している者を独立社外取締役に選定しています。具体的には、以下の事項のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しております。

- ・当該社外取締役が、現在および過去10年間に於いて、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行者として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、直近3事業年度に於いて、その取引金額がいずれかの連結売上収益の2%を1事業年度であっても超える場合
- ・当該社外取締役が、法律、会計の専門家もしくはコンサルタントとして、当社から直接的に直近3事業年度の平均で年額1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）を受けている場合
- ・当該社外取締役が、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者であって、当社から受けた報酬が、当該法人、組合等の団体の直近3事業年度の平均で、その年額が、当該法人、組合等の団体の総売上上の2%以上、または1億円以上のいずれか高い方の額を超える場合
- ・当該社外取締役が、現在、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等である場合
- ・当該社外取締役が、直近3年間に於いて、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある場合
- ・当該社外取締役の二親等以内の親族が、現在または過去に於いて、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合

(注) この基準において業務執行者とは、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）、執行役、執行役員および部長職以上の管理職を指す。

## （ご参考）本総会終了後の取締役のスキルマトリックス

### 当社取締役が備えるべきスキルの考え方

当社では、取締役会において、全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保されるよう、取締役候補者指名で配慮しております。その結果、社外取締役は他企業での知識・経営経験および専門性を、その他の取締役は担当分野の専門性に加え、様々なバックグラウンドに基づく多面的な観点を経営判断に活かしております。

当社はコネクタ專業メーカーとして常に最先端の技術を追求するとともに、さらなるグローバル化の推進による成長を目指しており、取締役会は「企業経営」、「グローバルマネジメント」、「技術開発/製造/品質」、「営業/マーケティング」、「財務/会計」、「法務/コンプライアンス/リスク」、「組織/人財マネジメント」、「サステナビリティ（ESG）」といったスキルを備えるべきと認識しております。

今後も当社の事業特性や事業環境の変化に応じて必要スキルの見直しを行ってまいります。

| 氏名      |    | 企業経営 | グローバル<br>マネジメント | 技術開発/<br>製造/品質 | 営業/<br>マーケティング | 財務/会計 | 法務/コンプ<br>ライアンス/<br>リスク | 組織/人財<br>マネジメント | サステナビ<br>リティ<br>(ESG) |
|---------|----|------|-----------------|----------------|----------------|-------|-------------------------|-----------------|-----------------------|
| 石 井 和 徳 | 再任 | ●    | ●               | ●              | ●              |       | ●                       | ●               | ●                     |
| 鎌 形 伸   | 再任 | ●    |                 |                |                | ●     | ●                       | ●               | ●                     |
| 小 原 秀   | 再任 |      | ●               | ●              |                |       |                         |                 |                       |
| 佐 藤 博 志 | 再任 |      | ●               |                | ●              |       |                         |                 |                       |
| 郡 司 吉 広 | 再任 |      | ●               | ●              |                |       |                         |                 | ●                     |
| 松 永 光 生 | 新任 |      | ●               |                | ●              |       | ●                       | ●               | ●                     |
| 李 相 燁   | 再任 | ●    |                 | ●              | ●              |       | ●                       | ●               | ●                     |
| 元 永 徹 司 | 再任 | ●    | ●               |                | ●              |       |                         | ●               |                       |
| 西 松 正 記 | 再任 | ●    | ●               |                | ●              | ●     |                         | ●               |                       |

| 氏名      |    | 企業経営 | グローバル<br>マネジメント | 技術開発/<br>製造/品質 | 営業/<br>マーケティング | 財務/会計 | 法務/コンプ<br>ライアンス/<br>リスク | 組織/人財<br>マネジメント | サステナビ<br>リティ<br>(ESG) |
|---------|----|------|-----------------|----------------|----------------|-------|-------------------------|-----------------|-----------------------|
| 坂 田 誠 二 | 再任 | ●    |                 | ●              | ●              |       |                         | ●               |                       |
| 各 務 洋 子 | 新任 | ●    | ●               |                |                |       |                         | ●               |                       |
| 森 敬     | 新任 |      |                 | ●              |                |       | ●                       | ●               |                       |
| 三 浦 健太郎 | 再任 |      |                 | ●              |                | ●     | ●                       | ●               | ●                     |
| 高 嶋 健 司 | 再任 | ●    |                 |                |                | ●     |                         |                 |                       |
| 石 田 晴 美 | 新任 | ●    |                 |                |                | ●     |                         |                 |                       |

以 上



# 事業報告(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### ■営業の全般的状況

当期のわが国経済は、好調なインバウンド需要や価格転嫁などの影響により、緩やかな回復基調で推移しましたが、円安やエネルギー・原材料価格の高止まり、インフレ懸念から依然として先行きが不透明な状況が続いております。

海外におきましては、米国では個人消費が堅調に推移していましたが、年明け後弱含みに転じ、設備投資の不振により製造業の業況は悪化しました。欧州は牽引役となるドイツ経済が低調で回復の重しとなり、中国も依然、不動産市場など内需が低迷しており、景気の先行きは一層予断を許さない状況となっております。

このような状況下当社グループは、主にスマートフォン・コンシューマ市場向け、自動車市場向けおよび産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めるとともに高度化する市場ニーズへのさらなる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりました。2024年3月に東北アドバンス・テクノロジーセンター（岩手県盛岡市）、6月に新郡山工場（福島県郡山市）、12月にヒロセコリアの精密センター新棟が竣工しそれぞれ稼働しています。

業績は産業用機器市場向けビジネスは本格回復しておりませんが、スマートフォン市場向け、民生市場向け、自動車市場向けビジネスが堅調に推移したため、当期の連結売上収益は、1,894億20百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は426億72百万円（同25.4%増）、税引前利益は462億18百万円（同19.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は330億33百万円（同24.7%増）となりました。

#### ■製品別概況

次に、各製品別の売上概況についてご報告申し上げます。

#### (1) 多極コネクタ

当社グループの主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC(フレキシブル基板)用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器および医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後のさらなる高度情報通信ネットワーク化社会および環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当期の連結売上収益は1,708億49百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は393億91百万円（同31.4%増）となりました。

## (2) 同軸コネクタ

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にスマートフォンやパソコンなどの無線LANやBluetooth通信のアンテナ接続や自動車でのGPSアンテナ接続として、また無線通信装置や電子計測器の高周波信号接続として使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当期の連結売上収益は136億68百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は33億78百万円（同2.3%増）となりました。

## (3) その他の製品

以上のコネクタ製品以外の製品として、マイクロスイッチ類およびコネクタ用治工具類を一括しております。

当期の連結売上収益は49億3百万円（前年同期比7.8%減）、営業損失は97百万円（前年同期は7億28百万円の営業利益）となりました。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループはコネクタメーカーとして技術革新を推進するとともに多様化するニーズに適合した製品を開発・提供し、エレクトロニクス業界の発展に寄与してまいりたいことを使命としております。

そして、株主の皆様にとっての価値を長期継続的に高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして掲げ、お客様のさらなる信頼を得られる電子部品メーカーとしての責任を果たすとともに強固な財務体質を維持し、成長し続けていくことを基本方針としております。

### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基本方針を具現化するべく、高収益にこだわりを持った経営および事業展開を進めてまいります。目標とする経営指標は、事業の総合的な収益性が反映されるIFRSベースの営業利益率としております。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略および経営課題とその対応

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、企業間競争がより激化するものと思われます。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、情報化のさらなる進展、通信技術の高度化に伴

って中長期的に一層の成長・拡大が予想される自動車分野、産業用機器分野およびスマートフォンを含む民生用機器分野を重点に市場開拓を進めてまいります。あわせて、より一層の製品の安定供給を図るべく、効率性も考慮しながら国内外生産拠点のリスク分散化も行い、高収益経営を維持しつつ、中期経営目標として、2028年度連結売上収益2,400億円、営業利益率25%以上の数値目標の達成を目指し企業価値増大に取り組んでまいり所存であります。

さらなる飛躍を目指すため、3つの投資領域（人財投資、ESG投資、IT投資）において基盤強化に取り組んでおります。人財投資においては、次世代リーダーやスペシャリスト育成を強化し、チャレンジ人財育成を計画的に推進してまいります。ESG投資としては、カーボンニュートラルや健康経営を推進してまいります。また、サプライチェーンマネジメント再構築等の業務改革を推進するにあたり、IT投資を行っております。

#### **(4) 優先的に対処すべき課題**

市場の多様化、製品の短サイクル化による投資回収リスクの高まりや、価格引き下げ圧力の強まりなど、ますます厳しさを増す経営環境の中で、当社グループは市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、国内外における販路の開拓等に努めてまいります。また、資源高、為替変動、ウクライナ情勢等地政学リスク、各国による関税政策等への対応力も求められております。

当社グループは利益成長だけでなく、グローバル社会における様々な課題解決への貢献が不可欠と認識しております。SDGsにリンクした目標の設定や取り組みの強化により、サステナビリティ経営を推進し、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況の推移

| 項 目 \ 期 別                     | 第75期<br>(2022年3月期) | 第76期<br>(2023年3月期) | 第77期<br>(2024年3月期) | 第78期<br>(2025年3月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                               | IFRS               | IFRS               | IFRS               | IFRS               |
| 売上収益<br>(百万円)                 | 163,671            | 183,224            | 165,509            | 189,420            |
| 営業利益<br>(百万円)                 | 40,765             | 46,751             | 34,017             | 42,672             |
| 税引前利益<br>(百万円)                | 43,081             | 48,591             | 38,761             | 46,218             |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益<br>(百万円) | 31,437             | 34,648             | 26,480             | 33,033             |
| 基本的1株<br>当たり当期利益<br>(円)       | 885.39             | 1,002.04           | 772.38             | 976.33             |
| 資産合計<br>(百万円)                 | 394,783            | 401,357            | 403,450            | 416,866            |
| 資本合計<br>(百万円)                 | 342,069            | 349,853            | 364,173            | 370,147            |

(注) 基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しております。

### 4. 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は293億79百万円であり、新郡山工場、ヒロセコリア精密センター新棟の建設、金型・治工具および組立機械の取得が中心であります。

### 5. 資金調達の状況

当期の設備投資資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

6. 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金       | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-------------|-------------|---------|-----------------|
| 東北ヒロセ電機株式会社 | 30 百万円      | 100 %   | コネクタ、同部品および金型製造 |
| 郡山ヒロセ電機株式会社 | 30          | 100     | コネクタおよび同部品製造    |
| 一関ヒロセ電機株式会社 | 30          | 100     | コネクタおよび同部品製造    |
| ヒロセコリア株式会社  | 1,650 百万ウォン | 100     | コネクタの製造・販売・開発   |

上記の重要な子会社の4社を含め、連結子会社は19社であります。

7. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは電子機器用コネクタの製造販売を主な事業とし、その製品はI－1.「製品別概況」にご説明のとおり、産業用電子機器を中心に民生用電子機器に至るまで、あらゆる分野で幅広く使用されております。

8. 主要な事業所（2025年3月31日現在）

| 名           | 称                                                                              | 所 在 地                                                                                   |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒロセ電機株式会社   | 本社<br>五反田事務所<br>反町西支店<br>関谷宮営業所<br>刈都島宮営業所<br>宇都宮出張所<br>広島岡田センター<br>T A T センタ一 | 神奈川県・横浜市<br>神奈川県・横浜市<br>大阪府・大阪市<br>愛知県・刈谷市<br>栃木県・宇都宮市<br>広島県・広島市<br>福岡県・福岡市<br>岩手県・盛岡市 |
| 東北ヒロセ電機株式会社 | 宮古工場                                                                           | 岩手県・宮古市                                                                                 |
| 郡山ヒロセ電機株式会社 | 郡山工場                                                                           | 福島県・郡山市                                                                                 |
| 一関ヒロセ電機株式会社 | 一関工場                                                                           | 岩手県・一関市                                                                                 |
| ヒロセコリア株式会社  | 本社                                                                             | 大韓民国・京畿道始興市                                                                             |

9. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

| 従業員数  | 前期末比増減 |
|-------|--------|
| 名     | 名増     |
| 4,878 | 224    |

（注）パートタイマー等（122名）は含まれておりません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況（2025年3月31日現在）

発行済株式総数、株主数

| 区 分             | 当 期 末 現 在                          |
|-----------------|------------------------------------|
| 発 行 可 能 株 式 総 数 | 80,000,000株                        |
| 発 行 済 株 式 総 数   | 33,919,908株<br>(自己株式1,774,061株を除く) |
| 株 主 数           | 3,709名                             |

(注) 2024年6月6日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は前期末（2024年3月31日）より556,469株減少しております。

2. 大株主

| 株 主 名                                                          | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                | 百株     | %       |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託<br>銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )               | 46,778 | 13.79   |
| 公 益 財 団 法 人 ヒ ロ セ 財 団                                          | 31,476 | 9.27    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                             | 28,771 | 8.48    |
| ジェーピー モルガン チェース バンク<br>3 8 0 0 5 5                             | 20,003 | 5.89    |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク<br>ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 3 | 14,493 | 4.27    |
| 有 限 会 社 エ イ チ エ ス 企 画                                          | 12,465 | 3.67    |
| 全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会                                      | 9,791  | 2.88    |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク<br>ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 0 0 1 | 9,165  | 2.70    |
| みずほ信託銀行株式会社（信託口）0700210                                        | 8,707  | 2.56    |
| みずほ信託銀行株式会社（信託口）0700211                                        | 8,652  | 2.55    |

(注) 上記大株主10名のほか、当社が自己株式17,740百株を保有しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（146百株）および従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（698百株）を含んでおりません。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 株式の所有者別状況

| 区 分         | 株 主 数 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------|-------|------------|---------|
| 金 融 機 関     | 51 名  | 121,320 百株 | 33.99 % |
| 証 券 会 社     | 32    | 10,949     | 3.07    |
| そ の 他 の 法 人 | 162   | 55,658     | 15.59   |
| 外 国 法 人 等   | 368   | 137,088    | 38.41   |
| 個 人 そ の 他   | 3,096 | 31,921     | 8.94    |
| 合 計         | 3,709 | 356,939    | 100     |

- (注) 1. 上記のうち100株未満の単元未満株主は985名、その所有株式数は162百株であります。  
2. 「個人その他」の中に自己株式17,740百株を含んでおります。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はございません。

## Ⅳ. 会社役員に関する事項

## 1. 当社の取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 会社における地位                   | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|----------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長              | 石 井 和 徳   | 東北ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>郡山ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>一関ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>ヒロセコリア株式会社 代表理事 |
| 専 務 取 締 役                  | 鎌 形 伸     | 管理本部 本部長                                                                             |
| 取 締 役                      | 佐 藤 博 志   | 営業本部 本部長                                                                             |
| 取 締 役                      | 小 原 秀     | 技術本部 本部長                                                                             |
| 取 締 役                      | 郡 司 吉 広   | 製作本部 本部長                                                                             |
| 取 締 役                      | 李 相 燁     | ヒロセコリア株式会社 代表理事社長                                                                    |
| 取 締 役                      | 堀 田 健 介   | 株式会社堀田綜合事務所 代表取締役会長                                                                  |
| 取 締 役                      | 元 永 徹 司   | 株式会社イクティス 代表取締役<br>医療法人社団慶成会 監事<br>一般社団法人ファミリービジネス研究所 代表理事                           |
| 取 締 役                      | 西 松 正 記   |                                                                                      |
| 取 締 役                      | 坂 田 誠 二   | マブチモーター株式会社 社外取締役<br>佐鳥電機株式会社 社外取締役（監査等委員）                                           |
| 取 締 役<br>（ 常 勤 監 査 等 委 員 ） | 上 田 昌 利   |                                                                                      |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 三 浦 健 太 郎 |                                                                                      |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 荒 木 由 季 子 | 富士製薬工業株式会社 社外取締役<br>株式会社ナカニシ 社外取締役<br>TOYO TIRE株式会社 社外取締役                            |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 高 嶋 健 司   | 高嶋公認会計士事務所 所長<br>有限会社中目黒ネット会計 代表取締役                                                  |



- (注) 1. 取締役 堀田健介氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。  
同氏の重要な兼職先である株式会社堀田総合事務所と当社との間には特別な関係はありません。
2. 取締役 元永徹司氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。  
同氏の重要な兼職先である株式会社イクティス、医療法人社団慶成会、一般社団法人ファミリービジネス研究所と当社との間には特別な関係はありません。
3. 取締役 西松正記氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役 坂田誠二氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。  
同氏の重要な兼職先であるマブチモーター株式会社、佐鳥電機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、上田昌利氏を取締役（常勤監査等委員）として選定しております。
6. 取締役 三浦健太郎氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
7. 取締役 荒木由季子氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。  
同氏の重要な兼職先である富士製薬工業株式会社、株式会社ナカニシ、TOYO TIRE株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
8. 取締役 高嶋健司氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。  
同氏の重要な兼職先である高嶋公認会計士事務所、有限会社中目黒ネット会計と当社との間には特別な関係はありません。
9. 取締役 高嶋健司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 代表取締役社長 石井和徳氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役社長、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。
11. 取締役 李相燁氏は、ヒロセコリア株式会社の代表理事社長を兼務しております。

## 2. 取締役の報酬等の額

| 区分                          | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|---------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                             |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 207<br>(47)         | 138<br>(47)     | 45<br>(－)   | 24<br>(－)  | 11<br>(4)             |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）    | 56<br>(33)          | 56<br>(33)      | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4<br>(3)              |
| 合　　計<br>（　　うち社外役員　　）        | 263<br>(80)         | 194<br>(80)     | 45<br>(－)   | 24<br>(－)  | 15<br>(7)             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2021年6月25日開催の第74期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（年額）は880百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役3名）です。
3. 2021年6月25日開催の第74期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額（年額）は75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。
4. 上記金額には、役員賞与引当金として未払相当分とした金額（114百万円）を含んでおります。
5. 業績連動報酬等は連結営業利益率を指標として算出しており、当期実績は22.5%となりました。当該指標を選択した理由は、業績の向上・企業価値の拡大に向けて最も明確で、経営の成果を端的に示す指標であり、適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。当社の業績連動報酬は、役位・職責等も総合的に勘案して算定しております。
6. 非金銭報酬等の内容は業績連動型の株式報酬であり、「3.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。
7. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬として、2021年6月25日開催の第74期定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で業績連動型株式報酬制度を導入する決議をしております。当社が対象期間において、金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に付与されるものです。当社が連結営業利益率の達成度に応じて付与するポイントの総数は、1年あたり8,800ポイントを上限としております。なお、当社は2024年5月30日開催の取締役会において対象期間を3年間延長することを決議いたしました。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### (1) 決定方針の決定の方法

価値ある成長によりハイフ라이어であり続けるためのインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議いたしました。

#### (2) 決定方針の内容の概要

##### ①基本方針

当社の業務執行取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く、以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与および業績連動型株式報酬により構成し、非常勤取締役と監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うことを原則とします。

##### ②基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（現金）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

##### ③業績連動報酬ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、通算12か月の連結営業利益率の達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給します。基準となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等(株式報酬)は、業績連動型株式報酬とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が業務執行取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1P＝1株）を、本信託を通じて各役員に対して交付します。

なお、業務執行取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則としてそれぞれの退任時とします。ポイントの付与は、対象事業年度の連結営業利益率が20%以上の時に、「基本報酬と業績連動報酬」合算値の10%をベース額として、本信託が当社株式を取得した時の株価で割ったものを付与します。

##### ④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額に対する割合の方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を基本として業務執行取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は下表であります（連結営業利益率：20%の時）。

|                | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
|----------------|------|---------|--------|
| 代表取締役          | 43%  | 48%     | 9%     |
| 取締役（代表取締役を除く。） | 45%  | 46%     | 9%     |

（注）業績連動報酬等は「賞与」であり、非金銭報酬等は「業績連動型株式報酬」であります。

#### ⑤個人別報酬等の内容についての方針

個人別の報酬額については、業務執行状況を全体的・俯瞰的に評価するため、取締役会決議に基づく代表取締役社長の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および当社の業績を踏まえた賞与の額の設定とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を過半数とする任意の指名報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で、取締役会に答申し、額の設定を審議する方針とします。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、指名報酬委員会が監査等委員である取締役の報酬等に関する助言を監査等委員会に行い、独立性・中立性の観点から監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

#### ⑥任意の指名報酬委員会に関する方針

当社では、取締役会の機能独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置し、取締役報酬規則等の改定についての検討や、報酬額の確認などを行い、その結果を取締役に答申します。このため、国内の大手企業が参加する役員報酬調査に毎年参加し、当社同等規模（時価総額・売上高・営業利益率）の企業群の報酬水準をベンチマークとすることで役員報酬の妥当性を指名報酬委員会で検討確認します。

#### （3）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が取締役報酬規則等の改定についての検討や、報酬額の検討・確認などを行い、その結果を取締役に答申し、当該答申で示された種類別の報酬割合を基本として役員の個人別の報酬等の内容を決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 4. 社外役員に関する事項

主な活動状況

・社外取締役

| 氏 名     | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀 田 健 介 | 当期開催の取締役会12回すべてに出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。堀田健介氏は、社外取締役就任以降、経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。                    |
| 元 永 徹 司 | 当期開催の取締役会12回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識から発言を行っております。元永徹司氏は、社外取締役就任以降、経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識に基づき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。 |
| 西 松 正 記 | 当期開催の取締役会12回にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。西松正記氏は、社外取締役就任以降、経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。                    |
| 坂 田 誠 二 | 当期開催の取締役会12回すべてに出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。坂田誠二氏は、社外取締役就任以降、経営者としての豊富な経験と設計開発・技術に関する深い見識に基づき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。         |

・社外取締役（監査等委員）

| 氏 名       | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三 浦 健 太 郎 | 当期開催の取締役会12回、監査等委員会12回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識から発言を行っております。三浦健太郎氏には、取締役会の監督機能およびコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されており、取締役会および監査等委員会において、経営コンサルタントとして培われた幅広い実績と深い見識に基づき、社外取締役（監査等委員）の役割を適切に果たしております。 |
| 荒 木 由 季 子 | 当期開催の取締役会12回、監査等委員会12回のうち、9回に出席し、主に行政および他社での豊富な経験から発言を行っております。荒木由季子氏には、取締役会の監督機能およびコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されており、取締役会および監査等委員会において、行政および他社で培われた豊富な経験と深い見識に基づき、社外取締役（監査等委員）の役割を適切に果たしております。           |
| 高 嶋 健 司   | 当期開催の取締役会12回、監査等委員会12回にすべて出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。高嶋健司氏には、取締役会の監督機能およびコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されており、取締役会および監査等委員会において、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、社外取締役（監査等委員）の役割を適切に果たしております。               |

## 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

## 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で当社の取締役、執行役員および子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。



## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 当期に係る会計監査人としての報酬等の額              | 65百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 65百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の連結子会社である、ヒロセヨーロッパB.V.はKPMG ACCOUNTANTS N.V.、廣瀬電機香港貿易有限公司はKPMG Hong Kong、ヒロセコリア株式会社はKPMG SAMJONG Accounting Corp.、ヒロセマレーシアSdn.Bhd.はKPMG PLT、ヒロセシンガポールPTE.LTD.はKPMG LLP、ヒロセインドネシアはSiddharta Widjaja &Rekan、台湾電子股份有限公司はKPMG安侯建業聯合會計師事務所、廣瀬電機(蘇州)有限公司はKPMG Huazhen LLP Suzhou Branchの監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載されている株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。金額については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	248,776	流動負債	29,064
現金及び現金同等物	85,666	営業債務及びその他の債務	12,896
営業債権及びその他の債権	40,394	リース負債	1,048
棚卸資産	25,091	その他の金融負債	44
その他の金融資産	87,589	未払法人所得税	8,139
その他の流動資産	10,036	その他の流動負債	6,937
非流動資産	168,090	非流動負債	17,655
有形固定資産	86,384	リース負債	4,153
使用権資産	4,937	退職給付に係る負債	304
無形資産	6,615	繰延税金負債	12,087
その他の金融資産	63,785	その他の非流動負債	1,111
繰延税金資産	2,291	負債合計	46,719
退職給付に係る資産	3,586	資本	
その他の非流動資産	492	親会社の所有者に帰属する持分	370,147
資産合計	416,866	資本金	9,404
		資本剰余金	11,224
		利益剰余金	348,972
		自己株式	△27,462
		その他の資本の構成要素	28,009
		資本合計	370,147
		負債及び資本合計	416,866

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上収益	189,420
売上原価	104,048
売上総利益	85,372
販売費及び一般管理費	42,467
その他の収益	582
その他の費用	815
営業利益	42,672
金融収益	4,354
金融費用	808
税引前利益	46,218
法人所得税費用	13,185
当期利益	33,033
当期利益の帰属 親会社の所有者	33,033

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	75,084	流 動 負 債	17,621
現 金 及 び 預 金	34,719	買 掛 金	9,281
受 取 手 形	78	未 払 金	2,458
電 子 記 録 債 権	5,389	未 払 費 用	372
売 掛 金	16,210	未 払 法 人 税 等	3,162
有 価 証 券	397	預 り 金	100
商 貯 蔵 品	7,014	賞 与 引 当 金	1,972
前 払 費 用	17	役 員 賞 与 引 当 金	114
未 収 入 金	557	そ の 他	162
そ の 他 流 動 資 産	10,596	固 定 負 債	4,957
貸 倒 引 当 金	124	長 期 預 り 保 証 金	39
固 定 資 産	53,504	繰 延 税 金 負 債	4,789
有 形 固 定 資 産	14,910	そ の 他	129
建 物 及 び 構 築 物	5,494	負 債 合 計	22,578
機 械 装 置	1,216	(純 資 産 の 部)	
車 両 運 搬 具	0	株 主 資 本	95,222
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,878	資 本 金	9,404
土 地	4,752	資 本 剰 余 金	12,007
建 設 仮 勘 定	1,570	資 本 準 備 金	12,007
無 形 固 定 資 産	5,742	利 益 剰 余 金	101,466
ソ フ ト ウ ェ ア	974	利 益 準 備 金	1,605
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	4,755	そ の 他 利 益 剰 余 金	99,861
そ の 他	13	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	720
投 資 そ の 他 の 資 産	32,852	オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン	150
投 資 有 価 証 券	16,566	促 進 積 立 金	
関 係 会 社 株 式	13,853	繰 越 利 益 剰 余 金	98,991
長 期 前 払 費 用	114	自 己 株 式	△27,656
前 払 年 金 費 用	2,225	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,788
敷 金 及 び 保 証 金	70	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,788
そ の 他	43	純 資 産 合 計	106,010
貸 倒 引 当 金	△19	負 債 及 び 純 資 産 合 計	128,588
資 産 合 計	128,588		

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		139,528
売上原価		99,772
売上総利益		39,756
販売費及び一般管理費		24,946
営業利益		14,810
営業外収益		8,014
受取利息・配当金	7,086	
その他の営業外収益	928	
営業外費用		
為替差損	752	873
その他の営業外費用	121	
経常利益		21,951
特別利益		420
固定資産売却益	420	
特別損失		
固定資産除却損	184	185
固定資産売却損	1	
税引前当期純利益		22,186
法人税、住民税及び事業税	5,460	5,447
法人税等調整額	△13	
当期純利益		16,739

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

ヒロセ電機株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 福島 力
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

ヒロセ電機株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 福島 力
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

ヒロセ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上 田 昌 利 ㊞

監査等委員 三 浦 健太郎 ㊞

監査等委員 荒 木 由季子 ㊞

監査等委員 高 嶋 健 司 ㊞

（注）監査等委員三浦健太郎、荒木由季子及び高嶋健司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

ホテル雅叙園東京 2階華つどい

電話 03-3491-4111 (代表)

交通

会場まで JR山手線

東急目黒線

東京メトロ南北線

都営地下鉄三田線

「目黒」駅より徒歩約5分

※専用の駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。